

令和6年11月20日
記者会見資料
こども未来部こども政策課

第三期 長野市子ども・子育て支援事業計画(案)に対する 市民意見等の募集(パブリックコメント)の 実施について

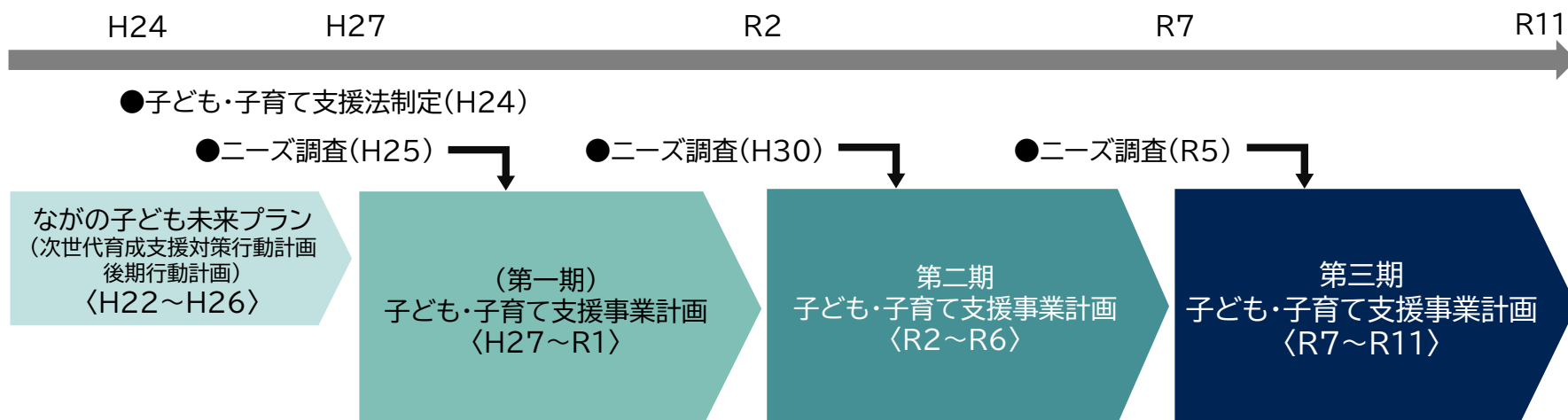
子ども・子育て支援事業計画策定の趣旨

- 子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から5年を1期とする、子ども・子育て支援事業計画を策定し、子ども・子育て支援に関する施策を推進
- 令和6年度を終期とする第二期計画期間が終了することから、令和7年度を始期とする第三期計画を策定
- 令和5年度にニーズ調査を実施して、幼児期の教育・保育の利用状況や利用希望、保護者の就労状況、子育てにおける不安や悩みなどを把握
- これまでの施策の取組状況を検証し、見直しを行うとともに、子ども・子育てを取り巻く変化に対応した施策を推進

子ども・子育て支援事業計画の位置付け

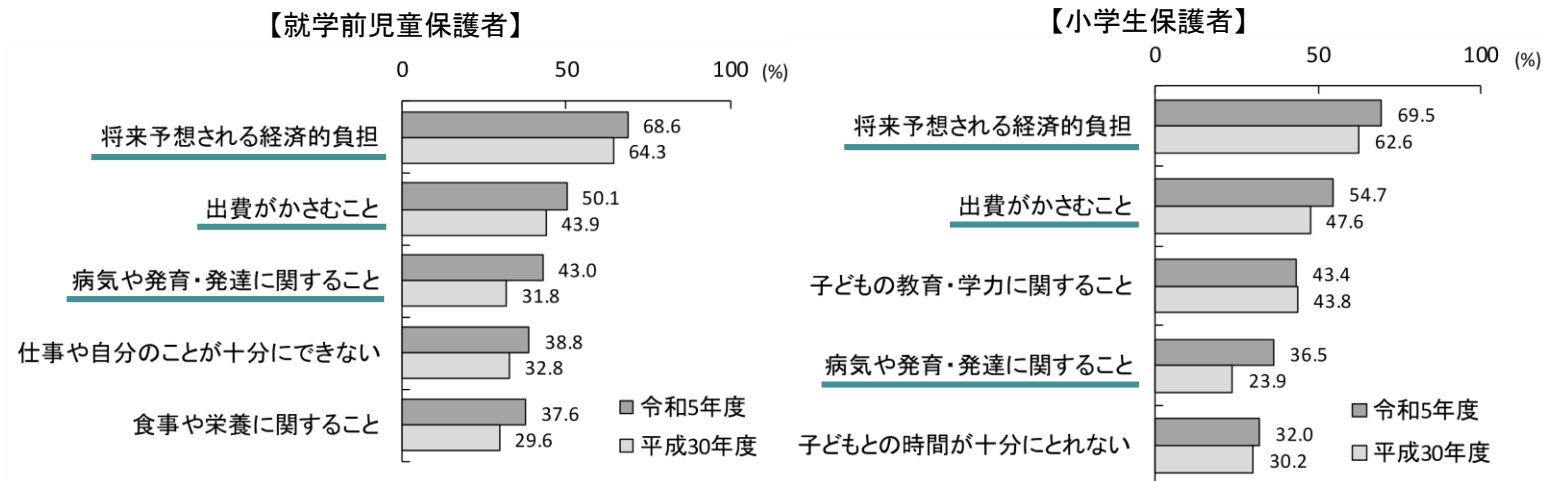
- 子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
- 次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援対策行動計画と一体的に策定

子ども・子育て支援事業計画の経過



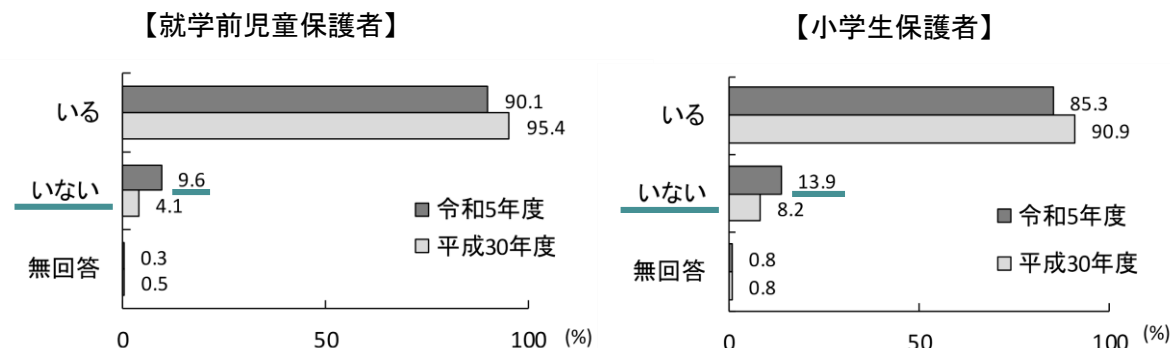
本市の子ども・子育て環境の状況【家庭における子育ての状況①】

■子育ての悩みや不安【上位5項目】



- ・保護者の悩みや不安は、就学前児童保護者、小学生保護者とも「**将来予想される経済的負担**」、「**出費がかさむこと**」が前回(H30)と同様に上位
- ・就学前児童保護者、小学生保護者とも「**病気や発育・発達に関すること**」が10ポイント以上増加

■子育てをする上で、気軽に相談できる相手の有無

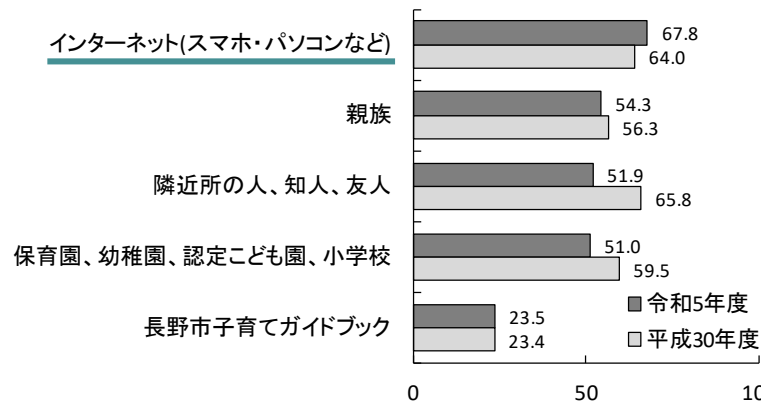


- ・気軽に相談できる相手がいない人は、**就学前児童保護者で9.6%、小学生保護者で13.9%**で、前回(H30)と比べていずれも増加

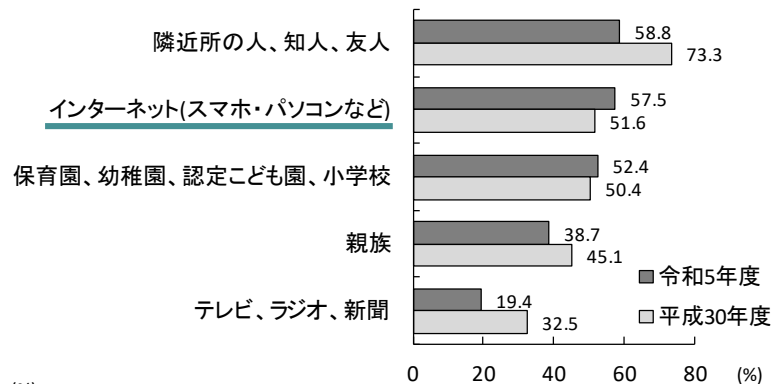
本市の子ども・子育て環境の状況【家庭における子育ての状況②】

■子育てに関する情報の主な入手先【上位5項目】

【就学前児童保護者】



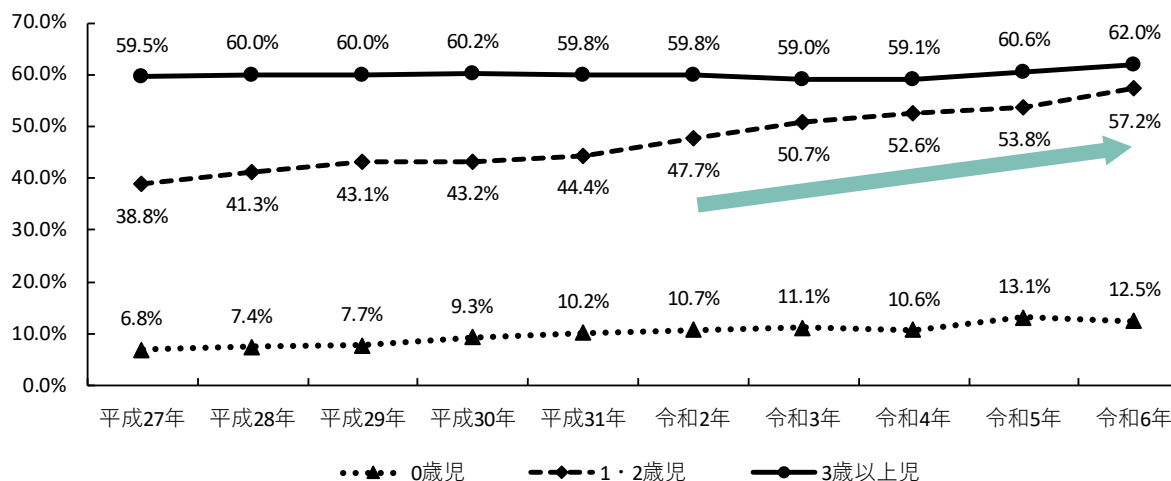
【小学生保護者】



・就学前児童保護者、小学生保護者ともに、前回(H30)と比べて「インターネット(スマホ・パソコンなど)」の割合が増加し、「隣近所の人、知人、友人」「親族」の割合が減少

本市の子ども・子育て環境の状況【保育等のニーズの状況】

■保育所申込率の推移

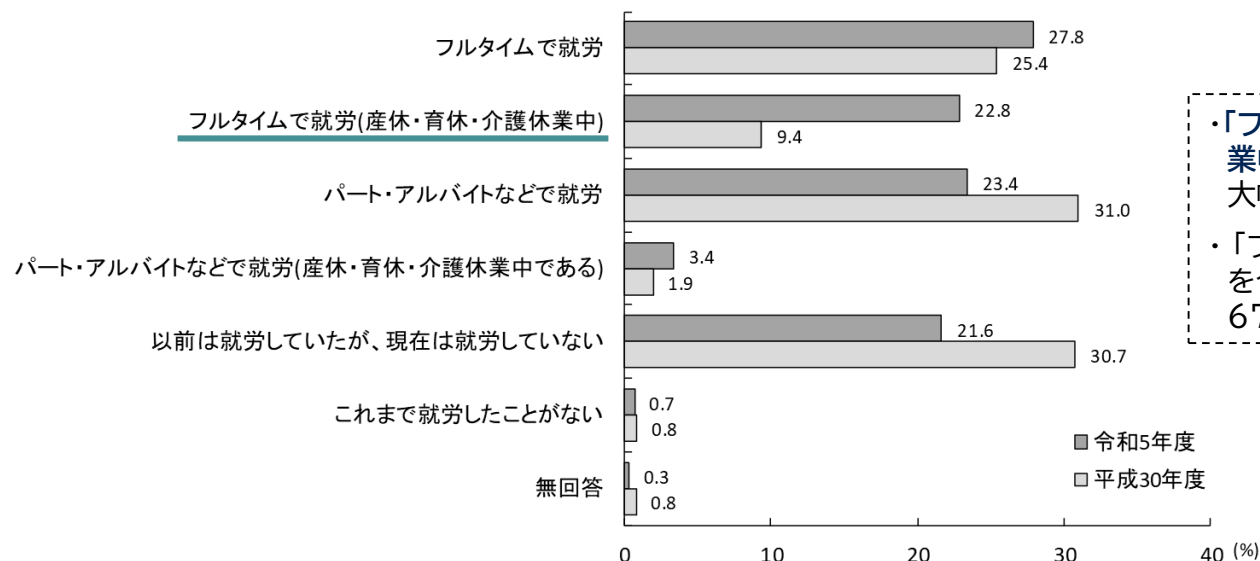


・0歳児、1・2歳児で申込率が上昇しており、特に1・2歳児は近年大きく上昇

■放課後子ども総合プランにおいても、児童数が減少している中、登録児童数は横ばいで、登録率は上昇して推移
[R2 45.5% → R6 50.2%]

本市の子ども・子育て環境の状況【職域における子育て支援】

■母親の就労状況(就学前児童保護者)

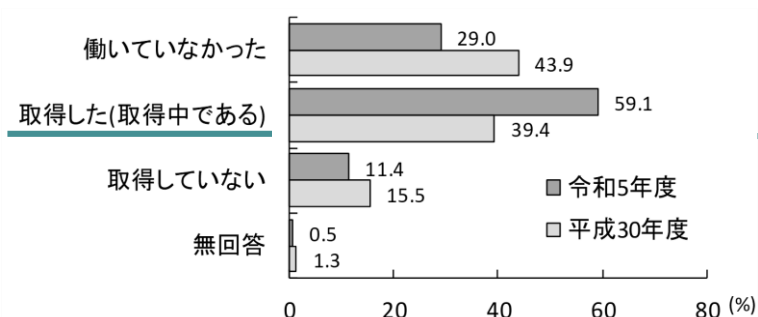


・「フルタイムで就労(産休・育休・介護休業中)」の割合が前回(H30)と比べて大幅に増加

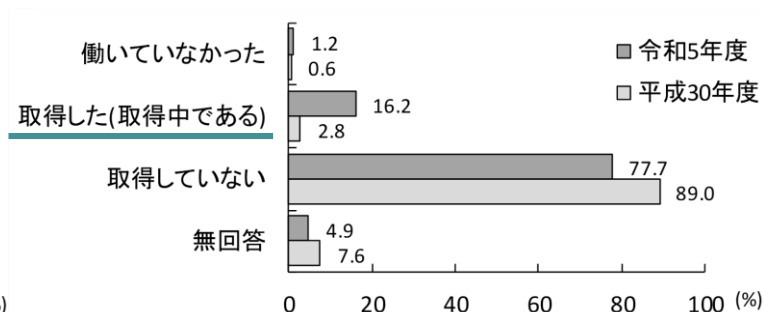
・「フルタイム」と「パート・アルバイトなど」を合わせた就労している母親の割合は、67.7%から77.4%に増加

■育児休業の状況(就学前児童保護者)

【母親】



【父親】



・母親、父親ともに「取得した(取得中である)」の割合が前回調査(H30)と比べて増加

子ども・子育て環境の状況・第二期計画の進捗状況等を踏まえた課題・方向性

1) 結婚・出産支援の充実

- ・結婚や出産、子育てに夢を持ち、喜びを感じることでできる環境づくり
- ・出会いの場の創出、結婚・出産にかかる経済的負担や不安の軽減
- ・安心して出産・子育てできるよう、妊娠期からの切れ目のない支援体制の強化

2) ニーズに対応した教育・保育事業等の充実

- ・母親の労働意欲の高まり等に伴う保育ニーズを把握し、提供体制を確保
- ・多様な働き方や家族構成の変化等に応じた、きめ細かな子ども・子育て支援サービスの充実・多様化

3) 相談支援体制の充実

- ・身近な場所で気軽に相談できる各種相談窓口の周知および利用しやすい環境づくり
- ・関係部署・機関の連携による包括的な支援体制の構築・強化

4) 子育てにかかる負担感の軽減

- ・子育てにかかる経済的負担の軽減に向けた支援の充実
- ・育児に対する悩みや不安の早期把握、きめ細かな支援が行える体制の強化
- ・柔軟な働き方ができる環境づくりと共働き・共育ての推進

5) すべての子どもの健やかな育ちを支える体制の強化

- ・子どもの権利の尊重とこども施策における子どもの意見の反映の仕組みづくり
- ・年齢や発達、障害の状況等に応じたきめ細かく切れ目のない支援体制の強化

6) 地域における子育て・子育て支援の推進

- ・地域全体で子どもを育てる気運の醸成や職場等での子育て家庭への理解・配慮の促進
- ・学校や家以外に、地域の中で子どもが安心して過ごすことができ、様々な交流ができる居場所の充実

第三期計画の施策体系

※新規は、第三期計画において新たに設定するもの

基本理念	基本的な視点	基本施策	個別施策	
すべての子育てが喜びとなり、子どもが自分らしく健やかに成長するために	子どもの最善の利益が実現される社会を目指す	① 生まれる前から妊娠・出産期前までの支援	1 結婚・子育てを含む将来のライフデザイン検討の機会の提供	
		② 妊娠・出産期の支援	2 妊娠・出産期の支援と相談体制の充実	
		③ 幼児期の教育・保育環境の整備	3 幼児期の教育・保育環境の整備	
			4 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保	
			5 認定こども園の整備促進	
	すべての子どもの健やかな育ちを支援する	④ 幼児期の教育・保育の質の確保と向上	6 発達の連続性を踏まえた関係機関の連携促進	
			7 職員配置の充実	
			8 職員の職務能力向上に向けた取組の推進	
	連続性を踏まえた発達を支援する	⑤ 障害児等への支援の充実	9 幼児教育アドバイザーの育成・配置	
			10 障害等生きづらさの早期の把握と相談支援・療育体制の充実	
			11 教育・保育・障害福祉施設等での受入体制の強化	
			12 特別支援教育・インクルーシブ教育の充実	
			13 障害等に対する理解促進	
	親としての成長を支援する	⑥ 子育て相談の充実	14 外国につながる子どもへの支援	
		⑦ 乳幼児期から思春期までの子育て支援の充実	15 災害時の子どもや家族への支援	
		⑧ 社会的支援を必要とする子どもと家庭への支援の充実	16 身近な相談体制の充実、専門的な相談の充実 新規	
	社会全体で子どもの育ち及び子育てを支え合う		17 乳幼児期の母子保健と相談体制の充実	
			18 地域子ども・子育て支援事業の充実	
	新規 子どもの権利を尊重する意識の醸成を図る	⑨ 子どもと親が安心して過ごせる居場所づくりの推進	19 ひとり親家庭の自立支援の推進	
		⑩ 子育てに関する情報提供の充実	20 子どもの貧困対策の推進	
		⑪ 経済的支援の充実	21 児童虐待防止対策の充実	
		⑫ 地域における子育て支援の推進	22 安心安全な居場所、第三の居場所の充実 新規	
			23 子育て情報の発信 新規	
			24 経済的支援の充実 新規	
	⑬ 多様な働き方に対応する子育て支援の充実		25 子育て支援ネットワークづくり	
			26 地域における子ども・子育て支援活動の活性化	
			27 子どもの権利を尊重する意識の醸成 新規	
			28 ワーク・ライフ・バランスを含む働き方の見直しの促進	
			29 仕事と子育ての両立のための基盤整備	

新たに掲げる基本的な視点・個別施策

● 基本的な視点

子どもの権利を尊重する意識の醸成を図る

- ・全ての子どもが個人として尊重され、健やかな成長、発達、自立が図られるよう、**社会全体で子どもの権利を尊重する意識の醸成**を図る。

● 個別施策

16 身近な相談体制の充実、専門的な相談の充実

- ・子どもや子育てに関する悩みや不安等を**身近な場所で気軽に相談できる**よう、**体制の充実と窓口の周知**を図る。
- ・相談内容に応じて専門的な相談支援につなげることができる体制の強化を図る。

22 安心安全な居場所、第三の居場所の充実

- ・地域の中に**安心して過ごすことができる場の充実**や、気軽に集い、遊ぶことができる**拠点の充実**を図る。
- ・家庭や学校以外の**第三の居場所の充実**を図る。

23 子育て情報の発信

- ・子育てに関するきめ細かな情報について、誰もが入手しやすく、必要な人に必要な情報が確実に届くよう、様々な機会・媒体を通じた**効果的な情報発信**に取り組む。

24 経済的支援の充実

- ・幼児教育・保育の無償化や保育料の軽減、福祉医療費給付など、各種**経済支援**に取り組み、**子育てにかかる経済的負担の軽減**を図る。

27 子どもの権利を尊重する意識の醸成

- ・子どもが権利の主体であることを社会全体で共有するため、**子どもの権利を守る条例**を制定する。
- ・こども施策等の対象となる子どもの意見を幅広く聴取し、**反映させるための仕組みづくり**を進める。

成果指標

計画全体の成果を評価するため、第二期計画の3つの指標を踏襲して成果指標を設定する。

○ 指標1 子育てが楽しいと感じる保護者の割合

対象	現状値	目標値	目標値設定の考え方
就学前児童の保護者	94.3%	95.0%以上	現状値以上を目指す
小学生児童の保護者	90.7%	91.0%以上	

○ 指標2 子育てに「とても不安や負担」を感じる保護者の割合

対象	現状値	目標値	目標値設定の考え方
就学前児童の保護者	8.2%	8.0%未満	現状値以下を目指す
小学生児童の保護者	9.6%	9.0%未満	

○ 指標3 合計特殊出生率

現状値	目標値	目標値設定の考え方
1.41	1.65以上	第五次長野市総合計画後期基本計画の目標値(令和8年度1.65以上)を踏まえて設定

個別事業・指標と点検・評価

- 施策推進に向け、**137の個別事業**を掲げて全庁的に子ども・子育て支援に取り組む。
- 137事業のうち81事業に**計118の指標**を設け、目標値を設定。
- 指標を設定しない事業を含め全事業の進捗状況について、社会福祉審議会児童福祉専門分科会において**毎年度点検・評価を行い、施策・事業の改善につなげる。**

量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援法に基づき、計画期間5年間の「量の見込み」と「確保方策」を設定する。

量の見込み:利用に関するニーズ量(=需要量)
確保方策:量の見込みに対応する確保の内容(=定員等の供給量)とその実施時期

○ 「量の見込み」と「確保方策」を設定する事業等

認定区分	子どもの年齢	保育の必要性	利用できる施設
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園、認定こども園
2号認定		あり	保育所、認定こども園
3号認定	0～2歳		保育所、認定こども園、地域型保育

幼児期の教育・保育	1号から3号の認定区分ごとに設定
地域子ども・子育て支援事業	放課後子ども総合プラン、延長保育事業、病児・病後児保育事業等17事業

パブリックコメントの実施概要

- 募集期間
令和6年12月2日(月)～12月27日(金)(26日間)
- 計画(案)の閲覧場所、意見・提案用紙の配布窓口
こども政策課、各支所、行政資料コーナー、ホームページ
- 提出方法
ながの電子申請サービス、郵送・FAX・メール(こども政策課)、持参(閲覧窓口)

今後のスケジュール

月日	内容	
11月20日(水)	記者会見	計画案の内容及びパブリックコメント実施について説明
12月2日(月)～12月27日(金)	パブリックコメント実施	
1月下旬	社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	パブリックコメント結果の報告、計画案の協議・答申案決定
1月下旬	答申	社会福祉審議会から市長へ答申
2月中旬	臨時部長会議	パブリックコメント結果の報告、計画の決定
2月中旬	記者会見	パブリックコメント結果の説明、計画の公表
4月	計画期間スタート	